

情報モラル教育について



鈴木ほの香 (れいわ新選組調布)



問 市における、子どもたちがインターネットを利用する中で遭遇するトラブルの現状について、近年の傾向や特徴を踏まえた見解は。

教育部長 インターネットは子どもたちが日常的に触れるものになっており、役立つ一方で悪影響な情報が数多く存在。市立小・中学校の児童・生徒において、不適切なサイトへのアクセスや誹謗中傷等の事案が発生。

問 インターネットや情報機器に触れる中で危険性を伝えるとともに、子どもたちがよりよい使い手として情報社会を生きるための学びが最も重要。情報モラル教育の取組状況について、現時点での評価と課題は。また、高校生や大学生と連携した取組や、子どもたちが主体となってインターネットやデジタル機器のよりよい使い手となることに主眼を置いた取組の一層の充実を要望するが、見解は。

教育長 学習用端末の利用方法やルールをまとめた家庭用ハンドブックの配付や、全小・中学校で安全なインターネットの活用に関するセーフティ教室開催。犯罪等は年々巧妙化、高度化。子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう各校での特色ある情報モラル教育を支援。

ゼロカーボンシティを目指す本気の取組について



丸田 絵美 (チャレンジ調布)



問 6年の夏は、平均気温が平年を大きく上回る猛暑となった。3年に市は議会と共にゼロカーボンシティ宣言を表明しているが、具体的な取組は。

市長 市施設のLED化はじめ市の率先的取組と家庭・事業所の二酸化炭素排出削減を推進。

環境部長 46公共施設へ再生可能エネルギー100%電力導入をはじめ省エネ設備等補助事業を充実。

問 LED照明への交換について、市施設や一般家庭への促進の取組を行うに当たり、地球温暖化の効果や意義の認識は。

環境部長 消費電力減、耐久性約7倍、長寿命化による交換回

問 子どもたちがインターネットを利用する中でトラブルや被害に遭った際の相談体制や対応状況について、現時点での評価と課題について問う。

教育部長 トラブルの相談先を学習用端末画面に掲載し困難抱える子どもを早期発見。子どもが1人でトラブルを抱え込まないためには、より一層学校と家庭の連携必要と認識。今後も当事者に寄り添った対応に努める。



文部科学省「情報モラル教育について」より

市民の暮らしを支え、困難を取り除く対策の拡充



岸本 直子 (日本共産党)



問 市民や事業者の暮らし・営業を守るのが地方自治体の本旨であり、市政の一番大事な役割で、物価高騰への支援策は消費税率減税が効果的。米不足は令和の米騒動とも言われ、実態を直視すべき。市民や事業者の現状を把握し市独自の生活支援実施を。

市長 物価高騰対策として、国の住民税非課税世帯への給付金事業に市独自の上乘せ給付や住民税均等割のみの課税世帯・家計急変世帯に給付対象を拡充し実施。低所得の子育て世帯に市独自の給付金支給。市内事業者に事業用途に要する燃料費等の一部補助等、実情に即し対策。

問 熱中症警戒アラートが連日発表。エアコンの適切な利用が熱中症予防になるが、電気代が心配でエアコンを使えない、故障の修理費用がないという声もある。生活保護世帯・高齢者など支援が必要な方へ購入費助成や修理費や買換え支援実施を。

福祉部長 生活保護受給世帯のエアコン購入費の支給要件見直しのほか、買換え費用・修理費用の支給について、引き続き都を通じ国に要望する。

問 市内35か所のフリーリングシエルトの周知徹底、民間事業者との連携など取組拡充を。

環境部長 環境省と連携し、そ

子どもの意見が反映されるまちづくり、北部地域公共交通について



田村ゆう子 (日本共産党)



問 若者の投票率の低さが課題。主権者教育の観点からも、子どもが社会に対して意見表明できる場を充実させるべき。子ども議会の実施を提案するが見解は。

教育部長 子ども議会の実施は考えていないが、引き続き調布っ子発表会を充実させながら、子どもたちの意見がまちづくりで反映されるよう取り組む。

問 北部地域デマンド型交通について①福祉との連携の現状は②新たに増えてきた課題は。

外支部長 ①福祉部門との意見交換や社会福祉協議会を通じた地域活動への参加等を実施②利用者7月までの半年間で延べ

それぞれのホームページなどで周知。これまでの運用の課題を整理し、民間事業者と連携した他団体の取組も参考に運営を検討。

問 新型コロナ対策の負担軽減について国や都に要望すべき。

福祉部長 市医師会と協議し、診療の実情を踏まえ対応検討。

◆このほか、公共住宅の住環境改善・コミュニティを豊かにするための市の役割、支援について質問しました。



市内クーリングシェルターのマーク (市HP掲載)

教科書バリアフリー法
正式名称は「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」。6年7月施行の一部改正により、教科書の使用に困難を抱える外国人児童・生徒等も、音声教材を活用して学習することができるようになった。これに併せ、著作権法の特例も改めた。

エンディングノート
自分に「もしも」のことがあった時のために、医療・介護・財産など様々な判断や手続を進める際に必要な情報や、伝えておきたいことを、家族や大切な人に残すためのノート。自分のこれまでの人生を振り返り、これからの人生を考えるきっかけにするもの。

水銀に関する水俣条約
水銀及びその化合物の人為的な排出及び放出から人の健康及び環境を保護することを目的とし、水銀の採掘から貿易、使用、排出、放出、廃棄に至るライフサイクル全体を包括的に規制する条約。

VR
バーチャルリアリティ (Virtual Reality) の略で、コンピュータによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組みであり、日本語では仮想現実などと呼ばれる。

タイムライン
災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した防災行動計画のこと。住民一人一人による「マイタイムライン」や地域社会による「コミュニティタイムライン」などがある。



北部地域デマンド型交通ガイドブック

約700人、1日当たり約4人。やはり方は見直しの余地がある。

問 デマンド型交通を導入する自治体が広がるが利用者数が伸び悩むケースがあり厳しい現実が浮き彫りに。地域のニーズをきめ細かく把握し、ニーズに即した運行形態を選択できるかが重要。市の見解は。利用料を下げる、乗降場所を増やす等の継続課題、実証実験の延長、空白期間をつくらないことを求める。

外支部長 実証実験から、主に80歳代、商業施設など一定の乗降ポイントの利用が多いと把握。受益者負担の在り方を見定めつつ、子育て世代対象の無料乗車

●「年」及び「年度」については「令和」を表記していません。